

平成 28 年度 社会福祉法人秋田育明会事業計画

社会福祉法等の一部改正がなされ、社会福祉法人の公益性・非営利性、国民に対する説明責任、地域に貢献する社会福祉法人の在り方、経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化等「社会福祉法人制度の改革」と「福祉人材確保の促進」の二本柱を立てて、制度の改革を求められております。

そうゆう中で、障害者総合支援法施行3年目となり、限られた財源の中で地域生活・地域移行を重点とする支援が必要なサービス制度を展開していかなければなりません。

本法人は障害者支援施設「竹生寮」（施設入所支援・生活介護・短期入所・相談支援・放課後等デイサービス・日中一時支援）、同「柳田新生寮」（施設入所支援・生活介護・短期入所・日中一時支援）、日中活動支援事業所の「ふきのとう」（生活介護）、地域生活支援事業所の「ささこやま」「みんなのいえ」「雪やなぎ」（共同生活援助）の経営を行っているところでありますが、地域になくってはならない社会福祉法人として障害福祉サービスの変革を受け止め、平成28年度の障害福祉サービス等の報酬改定においては、就労継続事業への給付の減算など、さまざまな課題も多いところではありますが、重度者の地域生活への促進の加算等を受容し、実践を重ねてまいります。

障害福祉サービス利用者の多様化・複雑化が進む中、障害者支援事業として公益性・地域生活貢献から、現在の賃貸のグループホームの老朽化から購入改築し、必要とする利用者の地域生活促進を図ってまいります。併せて制度活用や家族の生活の質の向上のため、相談支援事業の充実を図ってまいります。

また、高齢化が進む障害者支援施設「竹生寮」「柳田新生寮」においては、医療機関との連携、利用者本人の生活の在り方について行政機関や専門機関とも連携を密にしてライフステージを考慮してまいります。

障害福祉サービスセンター「ふきのとう」においても身近な日常生活や軽作業で生活と働く喜びを味わえる環境を図ってまいります。

職員等においては自己責任を自覚し、保健衛生・食生活・健康管理・危機管理等に配慮し、利用者が安心して利用または生活できるよう、資質向上のため研修を行い、「人と人のつながり」を重視した生活環境の充実を図ってまいります。

平成 28 年度 重点目標

- ・ 透明性・公益性のある 気軽に訪れることのできる福祉サービスの拠点を
- ・ 快適で豊かな生活を送れるよう それぞれのライフステージへの配慮を
- ・ 地域生活をより充実させるために 適切で温かみのある相談支援を
- ・ 快適でゆとりある生活環境を整え 安心して生活できる支援を

めざします

平成 28 年度 重要な事業

- ・ グループホームささこやま（男子）の新築工事を行う。
現在のささこやま使用の地権者より不動産（土地）を購入し、定員 5 名のグループホームを新築する。